

清須市緊急通報システム事業委託業務に係る公募型プロポーザルに
関する質問に対する回答

【質問事項】

番 号	質問の場所	内 容
質問 1	仕様書 P－1	委託契約期間が契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日となっておりますが、その後の契約期間についてご教授頂きたいです。(随意契約で 1 年更新の最長 5 年など)
回答 1		随意契約で 1 年契約。
質問 2	仕様書 P－1	他社の機器撤去後に回収した機器の対応方法についてご教授頂きたいです。
回答 2		撤去した他社の機器は、清須市の施設に一旦集め、従前の会社に引き取りに来ていただくことを考えています。
質問 3	仕様書 P－2	再委託業務について、弊社の本体機器の健康相談ボタンを押すと弊社の子会社健康相談センターへ繋がる仕様となっておりますが、この部分が再委託になるのかご教授頂きたいです。
回答 3		質問者に詳細を聞き取りしました。ボタン押下時につながるセンターが子会社等であれば再委託の承認は不要です。 判断に迷う場合は、問い合わせてください。
質問 4	仕様書 その他	既契約の弊社機器につきまして、新しいシステムと互換性のある機器は継続して使用可能でしょうか。または、主装置含む一式交換が必要でしょうか。
回答 4		仕様書項番 3 の委託業務内容を満たしていれば、既設機器の継続利用は可能です。